本説明会は CPDS　２ユニットが取得できます！

労働安全衛生法改正に伴う

個人事業主等（いわゆる一人親方等）への安全衛生対策についての説明会開催のご案内

参加費無料

建設現場において、**建設作業等の一部を請負人に請け負わせる場合**には、その請負人への安全衛生対策の追加措置が義務付けられました。

請負人に請け負わせる場合の

「請負人」には、“個人事業者等のいわゆる一人親方等　”が該当

することとなります。

そのため、建設業労働災害防止協会熊本県支部では、下記のとおり専門家を招いて、改正労働安全衛生法の説明会を開催することとしましたので、請負人を使用される事業主及び現場の安全衛生担当者の方は、是非ご参加ください。

記

1	開催日時	令和８年１２月２１日（月）9：00～11：15(開場 8：30) 9：00～11：00　改正労働安全衛生法に係る説明 11：00～11：15　安全衛生活動に係る支援
2	開催場所	熊本県教育会館５階ホール （熊本市中央区九品寺１丁目１１－４）
3	募集定員	約１００名
4	締め切り	令和８年１２月４日(金) ※締切日前でも、定員になり次第締め切ります。定員に達した場合は、当支部のホームページのお知らせ欄にてお知らせします。
5	申込方法	**裏面の申し込みの流れを確認し申込書兼参加票に記入のうえ**、FAX 送信してください。
6	そ の 他	⑴　会場の駐車場は少ししかありませんので、**公共交通機関を利用**してご来場ください。 ⑵　**駐車場の利用時間は、午前８時以降**でお願いします。

問合せ先　建設業労働災害防止協会熊本県支部

096-371-3700　（熊本市中央区九品寺 4-6-4　熊本県建設会館４F）

建災防熊本県支部行き

FAX：０９６－３６４－２０２０

受付番号

個人事業主等への安全衛生対策についての説明会

申込書　兼　参加票

【申し込みの流れ】

①必要事項をご記入の上、建災防熊本県支部あてに FAX してください。

②12 月 7 日(月)までに、申込書に受付番号を記載したものを FAX にてお送りします。
（定員に達して受付できない場合は、その旨を記載し FAX いたします。）

③講習当日は、FAX で届いた**受付番号が記載されている参加票(この用紙)**をご持参ください。

会社名			
電話番号		FAX 番号	

【申込者】1 社 2 名まで

お名前	CPDS(どちらかに○をつけて下さい)
	要　・　不要
	要　・　不要

＜CPDS について＞

ＣＰＤＳとは、建設技術者の継続学習制度のことで、講習会などで学習をした場合に、学習の記録を登録し、必要な時、学習履歴証明書を発行するシステムです。

ＣＰＤＳ欄が“要”の方には、説明会終了後に受講証明書をお渡しします。

ＨＰ